

農林水産・建設委員長報告

議案1件を原案可決、認定2件を認定

中村 哲康
委員

【議案第79号】令和2年度南島原市一般会計補正予算（第6号）

（建設部関係）

歳入

〈都市計画課関係〉

説明 当初予定で算出していた国庫補助金の内示が、令和2年7月にあり、その額に合わせて土木費国庫補助金162万円を減額するものである。

〈建設課関係〉

説明 7月5日から7月8日の梅雨前線豪雨により発生した道路9箇所、河川6箇所、合計15箇所の災害復旧について、早期復旧を図る為の補正予算、現予算額4,140万8千円に対し、補正予算額8,950万円補正後の予算額1億3,090万8千円により災害復旧の推進を図る計画である。

歳出

〈建設課関係〉

説明 梅雨前線豪雨により発生した道路9箇所、河川6箇所、合計15箇所の災害復旧工事費である。



梅雨前線豪雨による公共土木施設災害

歳入

〈農村整備課関係〉

説明 農林水産施設災害復旧事業分担金180万円は、本年7月に発生した梅雨前線豪雨にかかる農地災害43箇所の工事費のうち、補助残にかかる地元分担金2割分である。農業用施設災害復旧

事業費補助金1億300万円は、本年7月に発生した梅雨前線豪雨における、農業用施設災害11箇所分4,510万円と農地災害43箇所分5,790万円の県補助金である。

歳出

〈農林課関係〉

説明 ヒヨドリによるブロッコリーの食害と糞害の対策として、新たに制度を創設したものの、新型コロナウイルスの影響により、和牛を中心に牛肉価格が低下し、経営が悪化している為、肥育農家への支援を行うためのものである。



ヒヨドリの被害があった圃場

〈農村整備課関係〉

説明 農業用施設災害11箇所分の工事費と農地災害43箇所分の工事費である。



梅雨前線豪雨による農地災害

【認定第4号】令和元年度南島原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

説明 下水道事業特別会計は、令和2年度より企業会計へ移行することに伴い、令和元年度は、3月31日の打ち切り決算となっており、特別会計としての認定は最後になる。

質疑 下水道使用料と浄化槽使用料に大きな差があり、以前から、これをどうにかしなければい

けないと訴えていたが、どのような検討をしたのか。

答弁 下水道使用料と浄化槽使用料との差額については、下水道使用料については、下水道使用料については、3種類の料金があり、これについての統一をまず考えて、それに伴って料金の引き上げも検討するというところで、水道料金も含めて今年度からやろうと検討しているが、どうしても、このコロナ禍の中で、現状では上げるのが難しいということ、今後、状況を見ながら改定していきたいと考えている。



【認定第6号】令和元年度南島原市水道事業会計決算の認定について

説明 本会計は、平成30年度会計から、市が経営する全ての水道事業が地方公営企業法を適用する公営企業会計で、本年度で2年目となる。当年度純利益は、1億6,972万3,783円となり、前年度繰越利益剰余金2億2,457万3,555円を加えた、当年度末処分利益剰余金は、3億9,429万7,338円となっている。



下水道工事